

告示番号	制定年月日	件名
電波監理委員会告示第236号	昭和25年12月6日	無線局運用規則第百六条の規定による漁船に対する周知事項の通報に使用する略符号
電波監理委員会告示第549号	昭和26年5月10日	無線局運用規則第十七条の規定による周波数の使用に関し昼間及び夜間を区別する時間
郵政省告示第509号	昭和34年7月13日	無線局運用規則第百三十八条第一項ただし書の規定による呼出符号又は呼出名称の放送を省略できる基幹放送局及び地上一般放送局
郵政省告示第789号	昭和36年11月22日	無線局運用規則第十三条第二項の規定に基づく固定業務において使用することができる略符号
郵政省告示第361号	昭和37年5月17日	無線局運用規則第十八条の二の規定による無線局が同規則の規定によることが困難であるか不合理である場合の当該無線局の通信方法の特例
郵政省告示第401号	昭和40年6月8日	無線局運用規則第四十五条の規定による常時運用しない海岸局及び運用義務時間
郵政省告示第670号	昭和43年8月22日	無線局運用規則第百五十七条の規定による航空機局の簡易な識別表示
郵政省告示第514号	昭和51年7月12日	無線局運用規則第四十条第四号の規定による入港中の船舶の船舶局を運用することができる場合
郵政省告示第401号	昭和58年6月2日	無線局運用規則第二百二十六条の三の規定に基づく呼出符号又は呼出名称を簡略して使用することができる無線局
郵政省告示第595号	昭和58年7月28日	無線局運用規則第九十七条第二項の規定に基づく安全通報の再送信のための安全呼出しを行う時刻及び電波
郵政省告示第599号	昭和58年7月28日	無線局運用規則第百四十条の規定に基づく潮流情報を送信する無線局の運用に関する事項
郵政省告示第964号	昭和59年12月20日	無線局運用規則第五十六条の規定に基づく海上移動業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別
郵政省告示第406号	昭和60年6月1日	無線局運用規則第百三十八条の三の表の注二の規定に基づく広域圏

告示番号	制定年月日	件名
郵政省告示第753号	昭和60年10月1日	無線局運用規則第四十六条の規定に基づく船位通報に関する通信を取り扱う海岸局の運用に関する事項
郵政省告示第46号	平成3年1月25日	無線局運用規則第四百四十六条第一項等の規定に基づく航空局、航空地球局及び航空機地球局の聴守電波の周波数
郵政省告示第129号	平成4年2月21日	無線局運用規則第六条第二項の規定に基づく電波法第三十五条第一号の予備設備を備えている義務船舶局等の無線設備の機能試験の方法
郵政省告示第142号	平成4年2月25日	無線局運用規則第八条の二第一項の規定に基づく遭難自動通報局の無線設備の機能試験の方法
郵政省告示第145号	平成4年2月26日	無線局運用規則第五十五条の二の規定に基づく義務船舶局等の運用上の補則
郵政省告示第611号	平成4年10月6日	無線局運用規則第六十三条第一項の規定に基づく一般海岸局の一括呼出しを行う時刻及び電波
郵政省告示第302号	平成5年6月7日	無線局運用規則第四十二条第二号及び第四十三条の二第二項の規定に基づく常時聴守をしなければならない船舶地球局及び海岸地球局並びに当該船舶地球局及び海岸地球局が聴守しなければならない周波数
郵政省告示第370号	平成5年7月8日	無線局運用規則第二百二条第一項の規定による漁業局の通信時間割
郵政省告示第42号	平成7年1月27日	無線局運用規則第四十三条第三号の規定に基づくF-B電波四二四kHzで海上安全情報を送信する無線局の通信圏
郵政省告示第43号	平成7年1月27日	無線局運用規則第四十六条の規定に基づく海上安全情報の送信を行う海岸局の運用に関する事項
郵政省告示第559号	平成7年10月25日	無線局運用規則第五百二十二条の規定による航空移動業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別
郵政省告示第382号	平成11年5月28日	無線局運用規則第四百十条の規定に基づく標準周波数局の運用に関する事項
総務省告示第203号	平成14年4月1日	無線局運用規則第一百七条及び第一百八条の規定に基づく海上無線航行業務に使用する電波の型式及び周波数等

告示番号	制定年月日	件名
総務省告示第176号	平成16年3月1日	無線局運用規則第百四十四条の規定に基づく航空局及び航空地球局が常時運用することを要しない場合
総務省告示第286号	平成16年3月30日	無線局運用規則第百四十三条第二項の規定に基づく航空機地球局の運用義務時間がその航空機の航行中常時となる区域
総務省告示第1095号	平成17年9月29日	無線局運用規則第百四十六条第四項の規定に基づく責任航空局及びその責任に係る区域並びに交通情報航空局及びその情報の提供に関する通信を行う区域
総務省告示第1096号	平成17年9月29日	無線局運用規則第百五十三条第五号の規定に基づく一・二・五MHzの周波数の電波を使用する試験信号の送信を行う方法
総務省告示第102号	平成18年2月17日	無線局運用規則第二百六十二条の二ただし書の規定に基づく総務大臣が別に告示する場合
総務省告示第391号	平成19年7月5日	無線局運用規則第百四十条の規定に基づくアマチュア局に対する広報を送信する無線局の運用に関する事項
総務省告示第468号	平成19年8月17日	無線局運用規則第二百二十六条の三の規定に基づく別に定めるところにより簡略した符号又は名称を総務大臣に届け出たうえ、当該符号又は名称をその呼出符号又は呼出名称に代えて使用することができる無線局
総務省告示第8号	平成20年1月15日	無線局運用規則第百四十条の規定に基づく本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する事項
総務省告示第179号	平成21年3月25日	無線局運用規則第二百五十八条の二の規定に基づくアマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別
総務省告示第425号	平成22年11月29日	無線局運用規則第百四十条の規定による海上における航行援助情報を送信する無線局の運用に関する事項
総務省告示第77号	平成31年3月11日	無線局運用規則第百四十条の規定に基づく飛行場情報の通報を自動的に送信する無線局の運用に関する事項
総務省告示第78号	平成31年3月11日	無線局運用規則第七十八条及び第八十二条において準用する第八十条の規定に基づく航空無線航行业務に使用する電波の型式及び周波数等